

各務原市新特別支援学校建設工事設計業務 公募型プロポーザル審査要領

1. 趣旨

本要領は、各務原市新特別支援学校建設工事設計業務公募型プロポーザル実施要領（以下「実施要領」という。）に定めるもののほか、代表企業、県内企業の最優秀者及び次点者を選定するために必要な基準等について定めるものである。

2. 評価選定方法

実施要領及び下記の評価基準に基づき選定を行う。

【1】代表企業（第一次審査）（事務局による評価）

提出された参加表明書等により次の項目を評価する。

評価項目		評価の着目点			配点 (評価のウェイト)		
		判断基準			小計		
客観評価	(1) 事務所の 評価	技術職員数	技術職員数を評価する		6.0	62.0 (26.4%)	
		有資格者数	有資格者数を評価する		6.0		
		業務の実績	実績の区分、件数について評価する		50.0		
	(2) 配置技術者 の資格	専門分野の 技術者資格	各担当分野につい て、資格の内容を 資格評価表により 評価する	主任 技術者	建築（総合）	11.0	38.0 (16.2%)
					建築（構造）	9.0	
					電気設備	9.0	
					機械設備	9.0	
	(3) 配置技術者 の技術力	業務の実績	実績の区分、件数、 携わった立場につ いて評価する	管理技術者		27.0	111.0 (47.2%)
				主任 技術者	建築（総合）	24.0	
					建築（構造）	24.0	
電気設備					18.0		
機械設備		18.0					
経験年数		実務経験年数を評 価する	管理技術者		6.0	24.0 (10.2%)	
			主任 技術者	建築（総合）	5.0		
				建築（構造）	5.0		
	電気設備			4.0			
機械設備	4.0						
合計					235 (100%)		

(1) 事務所の評価【62.0点】

①事務所の技術職員数及び有資格者数の評価【12.0点】

事務所に所属する技術職員数及び有資格者数について評価を行う。

ア 技術職員数【6.0点】

技術職員数の評価は下記による。

技術職員数	点数
200人以上	6.0
100人以上 200人未満	5.0
50人以上 100人未満	4.0
20人以上 50人未満	3.0
20人未満	2.0

イ 有資格者数【6.0点】

有資格者数の評価は下記による。

有資格者数	点数
200人以上	6.0
100人以上 200人未満	5.0
50人以上 100人未満	4.0
20人以上 50人未満	3.0
20人未満	2.0

※有資格者数は、一級建築士（構造設計一級建築士、設備設計一級建築士を含む）の有資格者数とする。

②事務所の実績【50.0点】

事務所の業務の実績について評価を行う。

区分	1件あたりの点数
特別支援学校に係る業務	10.0
その他の業務	5.0

(2) 配置技術者の資格【38.0点】

下表により評価する。

分担業務分野	評価する技術者資格	基礎点	加点①※1	加点②※2
建築（総合）	一級建築士	5.0	3.0	3.0
	二級建築士	2.0		
	その他	1.0		
建築（構造）	構造設計一級建築士	6.0	3.0	-
	一級建築士	5.0		
	二級建築士	2.0		
	その他	1.0		
電気	設備設計一級建築士	6.0	3.0	-
	一級建築士、建築設備士、技術士※3	5.0		
	一級電気工事施工管理技士	2.0		
	その他	1.0		
機械	設備設計一級建築士	6.0	3.0	-
	一級建築士、建築設備士、技術士※4	5.0		
	一級管工事施工管理技士	2.0		
	その他	1.0		

- ※1 各分担業務分野の技術者において「CASBEE 建築評価員」を所持している場合は、各評価点にそれぞれ「3.0」を加算するものとする。(加点①)
- ※2 建築（総合）分担業務分野の技術者において、「技術士（都市及び地方計画）」を所持している場合は、評価点に「3.0」を加算するものとする。(加点②)
- ※3 電気の技術士は、機械部門（動力エネルギー）、電気電子部門（電気設備）のいずれかとする。
- ※4 機械の技術士は、機械部門（動力エネルギー、熱工学、流体力学）、衛生工学部門（空気調和、建築環境）のいずれかとする。

(3) 配置技術者（管理技術者、各主任技術者）の技術力【135.0点】

①業務の実績の有無【111.0点】

配置技術者の区分ごとに、業務の実績（実績の有無、業務の区分、携わった立場）について評価を行う。

過去の実績3件を1件あたり下記の点数として、実績ごとに、業務の区分及び携わった立場に応じたウェイトを乗じたものの合計とする。

ア 配置技術者数の区分と点数

配置技術者数の区分と点数				
管理技術者	主任技術者			
	総合	構造	電気	機械
9.0	8.0	8.0	6.0	6.0

イ 業務の区分

区分	評価のウェイト
特別支援学校に係る業務	1.0
その他の業務	0.5

ウ 携わった立場

過去の実績での立場	管理技術者の実績評価の場合	主任技術者の実績評価の場合
管理技術者又はこれに準ずる立場	1.0	1.0
主任担当技術者またはこれに準ずる立場	0.5	1.0
担当技術者の立場	0.25	0.5

エ 評価点の算出方法

評価点は、配置技術者の実績ごとにア×イ×ウを算出し、合計したものである。

②経験年数【24.0点】

配置技術者の区分ごとに、実務経験年数の評価を行う。

下記の点数に経験年数に応じたウェイトを乗じたものとする。

ア 点数

配置技術者数の区分と点数				
管理技術者	主任技術者			
	総合	構造	電気	機械
6.0	5.0	5.0	4.0	4.0

イ 経験年数

(管理技術者の場合)

経験年数 (年)	評価のウェイト
23～	1.0
18～22	0.9
13～17	0.7
～12	0.6

(それ以外の場合)

経験年数 (年)	評価のウェイト
13～	1.0
8～12	0.8
5～7	0.6
～4	0.5

ウ 評価点の算出方法

評価点は、配置技術者の区分ごとにア×イを算出し、合計したものとする。

【2】代表企業（第二次審査）（審査委員会による評価）

提出された提案書について、ヒアリングの内容を踏まえ、委員の主観的評価により総合的な判断を行う。

評価項目		評価の着目点		配点 (評価のウェイト)		
		判断基準		小計	計 (×7名)	
審査委員会評価	提案書等	特定テーマに対する提案	特定テーマについて、業務の理解度、的確性（与条件との整合性が取れているか等）、創造性（工学的知見に基づく創造的な提案がされているか等）、実現性（提案内容が理論的に裏付けられており、説得力のある提案となっているか等）	120.0 (6テーマ合計)	130.0	910.0 (130×7名) (91.9%)
		取り組み意欲・基本計画の理解度	ヒアリングの内容を踏まえ、取り組み意欲、基本計画の理解度を総合的に評価する。	10.0		
見積額		見積額の基準額（委託料上限額）に対する妥当性を評価する。		80.0	80.0	80.0 (8.1%)
合計						990 (100%)

(1) 審査委員会による主観評価【130.0点×7名】

①特定テーマに対する提案【120.0点（6テーマ合計）】

特定テーマに対する提案について、的確性・創造性・実現性を評価する。

提案書、ヒアリング内容を踏まえ、委員の主観評価により総合的に判断を行う。

評価の 着目点	特定テーマ	各委員の評価点					配点
		極めて 高い	高い	普通	やや 低い	低い	
提案の 的確性 創造性 実現性	1. 利用者目線で機能的・効率的な特別支援学校について	20.0	16.0	12.0	8.0	0	20.0
	2. ニーズの変化に対応できる特別支援学校について	20.0	16.0	12.0	8.0	0	20.0
	3. 地域に開かれた特別支援学校について	20.0	16.0	12.0	8.0	0	20.0
	4. 安全安心な特別支援学校について	20.0	16.0	12.0	8.0	0	20.0
	5. 経済性に配慮し環境にやさしい特別支援学校について	20.0	16.0	12.0	8.0	0	20.0
	6. ニーズを設計に反映させるための考え方について	20.0	16.0	12.0	8.0	0	20.0

(参考)

特定テーマにおける提案項目と考慮すべきポイント
<p>【1】利用者目線で機能的・効率的な特別支援学校について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・周辺環境に応じた敷地の合理的活用 ・スクールバス、放課後等デイサービス、保護者の送迎などを踏まえ、安全で円滑な登下校を実現するための駐車場やロータリーの配置計画 ・児童生徒、教職員、保護者等、誰もが使いやすい校舎内レイアウト
<p>【2】ニーズの変化に対応できる特別支援学校について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がいの重度化や多様化、児童生徒数の増減、教育内容の変化等に柔軟に対応することができる施設の構造や配置等
<p>【3】地域に開かれた特別支援学校について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の住民、児童生徒、卒業生等が気軽に立ち寄ることができる施設及び配置計画 ・体育館、グラウンド、遊具広場等、地域住民への一般開放を考慮した施設及び配置計画 ・修景に配慮した建築物のデザイン及び配置計画
<p>【4】安全安心な特別支援学校について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然災害等に対する安全性の確保 ・障がいを踏まえた避難経路の設定 ・防犯カメラや施錠管理システムの導入 ・障がい者等が利用する福祉避難所としての機能

【5】 経済性に配慮し環境にやさしい特別支援学校について <ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電等の自然エネルギーの活用や、省エネルギー設備の導入 ・その他、維持管理コスト低減に繋がる工夫
【6】 ニーズを設計に反映させるための考え方について <ul style="list-style-type: none"> ・教職員や保護者等の関係者のニーズの把握 ・特別支援学校等における先進的事例の把握

②取り組み意欲、計画の理解度【10.0点】

提案書、ヒアリング内容を踏まえ、取り組み意欲、基本計画の理解度等を加味した総合的な判断を行う。

評価の 着目点	評価事項	各委員の評価点					配点
		極めて 高い	高い	普通	やや 低い	低い	
取り組み意欲 ・基本計画の 理解度	ヒアリングの内容を踏まえ、取り組み意欲、計画の理解度を総合的に評価する	10.0	8.0	6.0	4.0	0	10.0

なお、ヒアリングに出席しない場合は、受注意思がないものとみなし失格とする。

ただし、やむを得ない理由で出席できないと判断される場合は、出席できない旨及びその理由の書面での提出を認めることとし、その理由が妥当であると判断される場合は失格とはしない。

(2) 客観評価【80.0点】

①見積額【80.0点】

見積額の基準額（委託料上限額）に対する妥当性を評価する。

評価の 着目点	評価事項	基準額（予算上限額）に対する割合					配点
		50%以上 80%未満	80%以上 85%未満	85%以上 90%未満	90%以上 95%未満	50%未満 95%以上	
見積額	見積額の基準額（委託料上限額）に対する妥当性を評価する。	80.0	60.0	40.0	20.0	0	80.0

【3】 県内企業（第一次審査）（事務局による評価）

提出された参加表明書等により次の項目を評価する。

評価項目		評価の着目点		配点 (評価のウェイト)	
		判断基準		小計	
客観評価	(1) 事務所の 評価	技術職員数	技術職員数を評価する	6.0	42.0 (46.1%)
		有資格者数	有資格者数を評価する	6.0	
		業務の実績	実績の区分、件数について評価する	30.0	
	(2) 配置技術者 の資格	技術者資格	資格の内容を資格評価表により評価する	13.0	13.0 (14.3%)
	(3) 配置技術者 の技術力	業務の実績	実績の区分、件数、携わった立場について評価する	30.0	36.0 (39.6%)
		経験年数	実務経験年数を評価する	6.0	
合計				91.0	(100%)

(1) 事務所の評価【42.0点】

①事務所の技術職員数及び有資格者数の評価【12.0点】

事務所に所属する技術職員数及び有資格者数について評価を行う。

ア 技術職員数【6.0点】

技術職員数の評価は下記による。

技術職員数	点数
20人以上	6.0
15人以上 20人未満	5.0
10人以上 15人未満	4.0
5人以上 10人未満	3.0
5人未満	2.0

イ 有資格者数【6.0点】

有資格者数の評価は下記による。

有資格者数	点数
20人以上	6.0
15人以上 20人未満	5.0
10人以上 15人未満	4.0
5人以上 10人未満	3.0
5人未満	2.0

※有資格者数は、一級建築士（構造設計一級建築士、設備設計一級建築士を含む）の有資格者数とする。

②事務所の実績【30.0点】

事務所の業務の実績について評価を行う。

区分	1件あたりの点数
特別支援学校に係る業務	10.0
その他の業務	5.0

(2) 配置技術者の資格【13.0点】

下表により評価する。

評価する技術者資格	基礎点	加点① ※1	加点② ※2
構造設計一級建築士、設備設計一級建築士	7.0	3.0	3.0
一級建築士	5.0		
その他の技術職員	2.0		

※1 「CASBEE 建築評価員」を所持している場合は、評価点に「3.0」を加算するものとする。（加点①）

※2 「技術士（都市及び地方計画）」を所持している場合は、評価点に「3.0」を加算するものとする。（加点②）

(3) 配置技術者の技術力【36.0点】

①同種又は類似業務の実績の有無【30.0点】

配置技術者の業務の実績（実績の有無、業務の区分、携わった立場）について評価を行う。

過去の実績3件を1件あたり下記の点数として、実績ごとに、業務の区分及び携わった立場に応じたウェイトを乗じたものの合計とする。

ア 業務の区分

区分	1件あたりの点数
特別支援学校に係る業務	10.0
その他の業務	5.0

イ 携わった立場

過去の実績での立場	評価のウェイト
管理技術者又はこれに準ずる立場	1.0
主任担当技術者またはこれに準ずる立場	0.5
担当技術者の立場	0.25

ウ 評価点の算出方法

評価点は、実績ごとに ア×イ を算出し、合計したものとする。

②経験年数【6.0点】

配置技術者の実務経験年数の評価を行う。

下記の点数に経験年数に応じたウェイトを乗じたものとする。

ア 点数 6.0

イ 経験年数

経験年数（年）	評価のウェイト
23～	1.0
18～22	0.9
13～17	0.7
～12	0.6

【4】県内企業（第二次審査）（審査委員会による評価）

提出された提案書について、委員の主観的評価により総合的な判断を行う。

評価項目	評価の着目点		配点 (評価のウェイト)			
		判断基準		小計	計 (×7名)	
審査委員会評価	提案書	特定テーマに対する提案	特定テーマについて、業務の理解度、的確性（与条件との整合性が取れているか等）、創造性（工学的知見に基づく創造的な提案がされているか等）、実現性（提案内容が理論的に裏付けられており、説得力のある提案となっているか等）	40.0 (2テーマ合計)	40.0	280.0 (40×7名) (100%)
合計						280

（1）審査委員会による主観評価【40.0点×7名】

① 特定テーマに対する提案【40.0点（2テーマ合計）】

特定テーマに対する提案について、的確性・創造性・実現性を評価する。

提出された提案書の内容を踏まえ、委員の主観評価により総合的に判断を行う。

評価の着目点	特定テーマ	各委員の評価点					配点
		極めて高い	高い	普通	やや低い	低い	
提案の 的確性 創造性 実現性	1. 各務原らしい学校とするための考え方について	20.0	16.0	12.0	8.0	0	20.0
	2. これまでの経験等に基づく地元企業ならではの独自提案について	20.0	16.0	12.0	8.0	0	20.0